

こんにちは、炭素市場エクスプレス事務局です。

本メールマガジンは、炭素市場に関する最新の動向や国内外のイベント情報等についての情報を毎月 2 回程度配信しています。

下記リンクもあわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.carbon-markets.go.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/jcm.oecc/>
二国間クレジット制度（JCM） <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>

◇トピックス

◆1. 政府機関の報道発表

- [1] 日・タイ間の二国間クレジット制度（JCM）の第 6 回合同委員会の開催報告及び JCM の実施に関するセミナー開催案内について（環境省）
- [2] 二国間クレジット制度（JCM）に関する日本とインドネシアの相互承認取決めの署名について（環境省）
- [3] パリ協定 6 条実施パートナーシップセンターの「6 条実施状況報告書」の発行について（環境省）（A6IP）
- [4] 「NDC 実施と透明性向上に向けた共同行動」の公表について（環境省）
- [5] 国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）、京都議定書第 19 回締約国会合（CMP19）及びパリ協定第 6 回締約国会合（CMA6）が開催されました（環境省）

◆2. イベントのお知らせ

- [1] 【開催報告】パリ協定 6 条実施パートナーシップセンターは COP29 ジャパンパビリオンサイドイベント「For the Enhancement of the Implementation of Article 6 through Synergy of Capacity-Building and Private Investment」が開催されました（A6IP・英語）

◆1. 政府機関の報道発表

- [1] 日・タイ間の二国間クレジット制度（JCM）の第 6 回合同委員会の開催報告及び JCM の実施に関するセミナー開催案内について（環境省）

2024 年 9 月 23 日、日・タイ間の二国間クレジット制度の第 6 回合同委員会を開催しました。

また、2024 年 12 月 19 日、タイにおける JCM のさらなる普及を目的とした「タイ JCM セミナー」を、タイ王国にて開催を予定しています。セミナーでは、政府機関や民間企業に対して新たな規則及びガイドラインをはじめとした JCM の仕組み等を情報発信するとともに、JCM プロジェクトを実施している企業からの応募相談会などの開催を予定しています。

【概要】

開催日時：2024 年 12 月 19 日 09:00～12:00（タイ現地時間）

会場：ザ バークレー ホテル プラトゥナム（The Berkeley Hotel Pratunam）

※対面セミナーのみ、オンライン配信はありません。

主催：日本国環境省、タイ王国天然資源環境省、公益財団法人地球環境センター（GEC）、タイ温室効果ガス管理機構（TGO）

参加費：無料

【申し込み】

○セミナー登録・応募相談申し込み

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc6RuBDcdcO1UT8DjTB04bJ9hxRMKQmgJPXXw1Hfq7OkLBrXw/viewform>

○ビジネスマッチング/JCM Global Match 登録

<https://jcm-gm.my.site.com/JCMGlobalMatch/s/?language=ja>

* セミナーとビジネスマッチングはそれぞれ別々に登録が必要です。

【詳細】

https://gec.jp/jcm/jp/news/jcm2024thailand_info/

【報道発表】

⇒ https://www.env.go.jp/press/press_03977.html

[2] 二国間クレジット制度（JCM）に関する日本とインドネシアの相互承認取決めの署名について（環境省）

2024 年 10 月 28 日、「日・インドネシア共和国間の二国間クレジット制度（JCM）及びインドネシアの温室効果ガス排出削減認証制度に関する日本国環境省とインドネシア共和国環境林業省との間の相互承認取決め」について、浅尾慶一郎日本国環境大臣及びシティ・ヌルバヤ 前インドネシア共和国環境林業省大臣による署名が完了しました。

【報道発表】

⇒ https://www.env.go.jp/press/press_04057.html

[3] パリ協定 6 条実施パートナーシップセンターの「6 条実施状況報告書」の発行について（環境省）（A6IP）

パリ協定 6 条実施パートナーシップ（A6IP）センターは、「パリ協定 6 条実施状況報告書」を発行する予定です。「パリ協定 6 条実施状況報告書」は、削減吸収対策を国家間で協力して行うことを定めたパリ協定 6 条の実施の動向について把握するための調査に基づくものであり、各国のパリ協定 6 条の実施状況や課題について記載しています。

【報道発表】

⇒（環境省）https://www.env.go.jp/press/press_04056.html

（A6IP・英語）<https://a6partnership.org/publication-of-article-6-implementation-status-report-by-the-paris-agreement-article-6-implementation-partnership-center/>

[4] 「NDC 実施と透明性向上に向けた共同行動」の公表について（環境省）

アゼルバイジャンにおいて開催中の気候変動枠組条約 COP29 において、浅尾環境大臣は、気候変動対策に関する日本の貢献の一つとして、「NDC 実施と透明性向上に向けた共同行動」を発表しました。

【報道発表】

⇒https://www.env.go.jp/press/press_04017.html

[5] 国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）、京都議定書第 19 回締約国会合（CMP19）及びパリ協定第 6 回締約国会合（CMA6）が開催されました（環境省）

【報道発表】

⇒ https://www.env.go.jp/press/press_04021.html

◆2. イベントのお知らせ

[1] 【開催報告】パリ協定 6 条実施パートナーシップセンターは COP29 ジャパンパビリオンサイドイベント「For the Enhancement of the Implementation of Article 6 through Synergy of Capacity-Building and Private Investment」が開催されました（A6IP・英語）

【詳細】

<https://a6partnership.org/for-the-enhancement-of-the-implementation-of-article-6-through-synergy-of-capacity-building-and-private-investment/>

◎ ●お問い合わせについて

炭素市場エクスプレスでは、二国間クレジット制度（JCM）や国際的な市場メカニズムに関する情報を提供しております。JCM の制度や仕組み、プロジェクトの実施、クレジットの活用及び市場メカニズムの動向等について、メールにてお気軽にご相談ください。

⇒ info@carbon-markets.go.jp

メールマガジン登録内容変更もしくは配信停止ご希望の方は、下記ページより手続きください。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/>

メールマガジンのバックナンバー（PDF）は下記サイトで公開しています（最新号を配信後に、前号がアップされます）。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/2021/>

◎ ●発行・編集

炭素市場エクスプレス事務局 / 一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング 3 階

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。